

徳山工業高等専門学校寄附金取扱要領

(趣旨)

第1条 徳山工業高等専門学校（以下「本校」という。）における寄附金の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則（平成16年規則第45号）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(申込書)

第2条 校長は、寄附金の申込みがある場合は、寄附金申込書（第1号様式）を提出させるものとする。なお、寄附申込者の意向により職員個人に対する寄附申込みであるときは、当該職員はその寄附申込書を添付するものとする。

(受入審査及び決定)

第3条 寄附金の受入れは、教務主事、学生主事、寮務主事及び事務部長の審査に基づき、校長が決定する。

(報告)

第4条 校長は、前条による受入れを決定したときは、運営委員会において寄附金の受入れについて報告するものとする。

(受入れ通知)

第5条 校長は、前3条の決定をしたときは、納入の依頼書（第2号様式）を寄附者に送付するとともに、出納命令役にその旨を通知する。

(受入れ)

第6条 出納命令役は、寄附金の受入れについて適当であると認めたときは、ただちにこれを受入れるものとする。

2 校長は、受入れたときは、寄附者に礼状(第3号様式)を送付するものとする。

(寄附金の保管)

第7条 寄附金は、校長が指定する取引金融機関に預託しなければならない。この場合において、預託により生じた利子は、寄附金の増加に充てるものとする。

(使途の変更等)

第8条 使用代表者は、寄附金の使途を変更しようとする場合において、寄附目的が達せられ、残額が1,000円未満となったものを他の使途に使用しようとする場合は、寄附金使途変更申請書（第4号様式）を校長に提出し承認を受けるものとする。

2 研究担当者が、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第14条により、機構が設置する学校へ配置換等となったため、当該学校の校長の同意を得て、寄附金を移し換える場合は、寄附金移換申請書（第5号様式）を校長に提出し承認を受けるものとする。

3 研究担当者が、国立大学法人等へ転籍等となったため、寄附者及び当該国立大学法人等の長の同意を得て、寄附金を移し換える場合は、寄附金移換申請書（第5号様式）を校長に提出し承認を受けるものとする。

4 校長は、前項の承認をしたときは、当該国立大学法人等の長に移し換えの通知をするものとする。

(担当係)

第9条 寄附金に係わる事務は、総務課地域連携推進係において行う。

(その他)

第10条 この要領により難い事項は、その都度協議の上決定する。

附 則

- 1 この要領は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成8年4月1日制定の奨学寄付金委任経理事務取扱要領は、廃止する。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年9月28日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成23年4月20日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年5月9日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

徳山工業高等専門学校長 殿

（寄附者）住 所
氏 名 印

寄 附 金 申 込 書

このことについて、下記のとおり寄附します。

なお、当該寄附金の一部を国立高等専門学校の教育研究の発展充実のため、必要な経費として使用することに同意します。

記

寄 附 金 額				円
寄 附 の 目 的 及 び 種 別	(該当種別を全て選択してください。)		<input type="checkbox"/> 教育支援, <input type="checkbox"/> 研究助成, <input type="checkbox"/> その他	
寄 附 の 条 件				
使用 者 の 指 定	<input type="checkbox"/> 有	指定する使用者 の 所 属 ・ 氏 名	所 属	
	<input type="checkbox"/> 無	(研究担当者等)	氏 名	
指定した使用者が 他機関へ転出した 場合の取扱い（右 のいずれかを選択 してください。）	<input type="checkbox"/> 寄附金の残額を転出先へ移し換えることに同意する。 <input type="checkbox"/> 寄附金の残額は、国立高等専門学校機構内の他の役職員に使用者を変更して使用するものとし、国立高等専門学校の業務実施のため、必要に応じて寄附目的及び条件を変更することに同意する。 <input type="checkbox"/> 寄附金の残額は、寄附目的及び条件の範囲内で国立高等専門学校機構内の他の役職員に使用者を変更して使用することに同意する。			
指定した使用者の 退職等に伴う取扱 い（右のいずれか を選択してくださ い。）	<input type="checkbox"/> 寄附金の残額は、国立高等専門学校機構の他の役職員に使用者を変更して使用するものとし、国立高等専門学校の業務実施のため、必要に応じて寄附目的及び条件を変更することに同意する。 <input type="checkbox"/> 寄附金の残額は、寄附目的及び条件の範囲内で国立高等専門学校機構の他の役職員に使用者を変更して使用することに同意する。 <input type="checkbox"/> 寄附金の残額の取扱いについては、助成財団等の規定に従うものとする。（研究助成金の場合のみ選択可）			
使 用 内 訳				
使 用 時 期				
そ の 他				
担 当 者 連 絡 先	担当者名（申請者と異なる場合）		電 話 :	
			メー ル :	

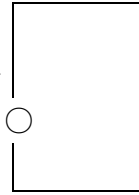
第2号様式（第5条関係）

徳高専総庶第 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 殿

徳山工業高等専門学校長

〇 〇 〇 〇



寄附金の受入れについて

拝啓 時下益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたびは、下記寄附金のお申し込みをいただき厚く御礼申し上げます。

寄附金につきましては、その趣旨に沿い有効に活用させていただきます。

なお、誠に恐縮に存じますが、振込手数料は貴方にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

今後とも本校の発展のため、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 寄附金額 円

2 寄附目的

※徳山高専寄附受入口座

第3号様式（第6条関係）

令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 殿

徳山工業高等専門学校長
〇 〇 〇 〇
(公印省略)

拝啓 時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、本校の教育研究に対しまして深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびは、本校〔教員〇〇〕に対する寄附金を賜り、誠にありがたく重ねて厚く御礼申し上げます。

御寄附いただきました寄附金は、貴社〔財団等〕のご厚志に添うべく今後の本校の教育研究〔※〕のために有効に活用させていただきたいと存じます。

今後とも、変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

まずは略儀ながら、書中をもって御礼申し上げます。

敬具

※寄附目的により修正すること。

第4号様式（第8条関係）

令和 年 月 日

徳山工業高等専門学校長 殿

学科等名
使用代表者氏名

印

寄附金使途変更申請書

下記のとおり使途変更の申請をしますので承認願います。

記

寄附金の名称	
寄附者の氏名	
寄附金額	
寄附の目的	
寄附の条件	
不要金額	
不要額の使用計画	
不要事由	

徳山工業高等専門学校長 殿

学科等名
使用代表者氏名



寄附金移換申請書

下記のとおり移換の申請をしますので承認願います。

記

寄附金の名称	
寄附者の氏名	
寄附金額	
寄附の目的	
寄附の条件	
移換金額	
移し換え学校等名	
移し換える事由	